

公益財団法人日本植物調節剤研究協会 創立 50 周年記念行事を催す

日本植物調節剤研究協会が昭和 39 年(1964 年) 11 月に設立されて 50 年が経った。これを記念して平成 26 年 12 月 12 日に浅草ビューホテル(東京都台東区)におよそ 500 名にお集まりいただき、創立 50 周年記念式典を開催すると同時に祝賀会を盛大に開催した。

1. 記念式典

創立 50 周年記念式典は、佐藤悦史常務理事の進行により進められ、開会の宣言を横山昌雄専務理事が述べ式典は始まった。

小川奎当協会理事長はその式辞のなかで、植調協会が植調剤開発に果たしてきた役割を振り返り、この 50 年はあくまでも通過点に過ぎず、技術開発のスピードを一層上げて、効率の良い事業の推進の先頭に立ってチャレンジする覚悟ことを誓った。

続いて、農林水産省の小林裕幸消費・安全局長から、農業技術の進歩により、収量は 2 割以上増えていて投下労働量は 1/4 となっており、植物調節剤の貢献も非常に大きいものがあるとの祝辞をいただいた。

独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構



創立 50 周年記念式典会場

の井邊時雄理事長は、生産現場の強化という面から、直播栽培での雑草防除や外来アサガオなどの難防除雑草の対策などが大きな課題であると述べられた。

農薬工業会の神山洋一会長からは、今後の持続的かつ安定的な食料生産には、農薬の活躍が益々大きくなるであろうことから、植調協会とは今後とも密な連携をとっていききたいと述べられた。

引き続き植物調節剤功労者の表彰に移り、小林仁功労者表彰審査委員長から選考経過報告され、小川奎理事長から受賞者 185 名(農林水産省・独立行政法人関係 21 名、都道府県関係 83 名、賛助会員関係 44 名、大学・植調協会・その他 37 名)を代表して、今田成雄 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構 野菜茶業研究所 野菜病害虫品質研究領域長に表彰状が授与され、同氏から謝辞が述べられた。

その後、中華人民共和国農薬検定所所長(欠席)、福島県農業総合センター所長 小巻克己氏、鹿児島県農業開発総合センター所長 大津清司氏、一般社団法人日本植物防疫協会理事長 上路雅子氏、全国農村教育協会代表取締役社長 田宮誠氏、有限会社ネットワン 代表取締役 大久保伸一氏



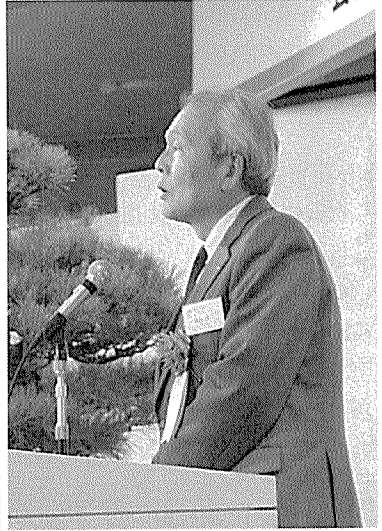
小川奎理事長による式辞



小林裕幸農林水産省消費・安全局長による祝辞



井邊時雄(独)農業・食品技術総合研究機構理事長による祝辞



神山洋一農業工業会会長による祝辞



小林仁委員長による功労者選考委員会報告



功労賞受賞者を代表して今田成雄氏による謝辞



感謝状を受ける小巻克己福島県農業総合センター所長



感謝状を受ける山下静間福島県農業総合センター副所長(大津清司所長代理)



感謝状を受ける上路雅子日本植物防疫協会理事長

に感謝状が贈呈された。

最後に祝電の披露が行われ、横山昌雄専務理事が閉会の辞を述べて、50周年記念式典の幕は閉じた。

2. 祝賀会

祝賀会は、高橋宏和常務理事の進行により進められ、まず小川理事長から挨拶を述べた。

続いて、雨宮宏司農林水産省農林水産技術会議事務局局長から、公的な試験研究機関そして企業と生産現場をつないでいくという植調協会の役割はこれからもますます重要となっていくと思うと述べられた。木村真人独立行政法人農林水産消費安全技術セン

ター理事長は、植調協会が委託された薬効・薬害試験、作物残留性試験的確な実施、農業の動向と時代の要請を踏まえた除草剤や植物成長調整剤の施用法や利用法の研究によって一層の貢献をされるよう期待すると述べられた。

そして、富永達日本雑草学会会長が雑草研究者の組織化と「植調」による技術情報の提供など、植調協会が行ってきた雑草研究への貢献について述べられた後、乾杯の発声があり、懇談に移り和やかな一時となった。

最後に、竹下孝史顧問の締めにより、祝賀会の幕を閉じた。



感謝状を受ける田宮誠全国農村教育協会社長



感謝状を受ける大久保伸一（有）ネットワン社長



小川奎理理事長による御礼の挨拶



雨宮宏司農林水産技術会議事務局局長による祝辞



木村真人（独）農林水産消費安全技術センター理事長による祝辞



富永達日本雑草学会会長による乾杯の発声

記念式典式辞

只今紹介されました、理事長の小川でございます。よろしくお願いいたします。

昭和 39 年 11 月に、当協会が設立されて以来、故吉沢氏をはじめとする先輩諸氏のご努力と、皆様方の温かいご支援と信頼を得て、今年で満 50 年を迎えることができました。大変素晴らしいことだと思っております。皆様に心より感謝申し上げます。本当に有難うございます。

この記念すべき 50 周年を、感謝の念を込め、皆さんとともに祝いたいと記念行事を計画致しましたところ、このように大勢の方々にご参加いただき、大変嬉しく思っております。と同時に、当協会の事業が、斯くも多くの関係者の方々に支えられて成り立っているのかと、改めてこの場で実感し、身が引き締まる思いがいたします。

本日は、年末のお忙しいなか、ご祝辞の依頼に快く応えていただき、ご列席賜りましたご来賓の方々へ心より御礼申し上げます。また、この式典で、植調剤の今日の発展に貢献された功労者の方々を表彰できることも大変喜ばしいことであります。

当協会は平成 24 年 4 月に、公益財団法人に移行し、新しく開発された除草剤をはじめとする植物調節剤に関する三つの公益事業を柱としております。一つは薬効・薬害や作物残留量分析試験などの検査・検定、二つは植調剤の新たな利用法や将来に向けた課題解決を目指す研究開発、三つ目は生産現場での適正使用に向けた普及啓発の各事業であります。このような 3 つの活動を通じて、農作物の生産性の向上と農作業の省力化に貢献し、農業の持続的な発展と環境保全、食の安全へ寄与することを目指しています。

農業生産上、必須の資材である農薬の開発研究は、わが国では民間の研究投資を基に進められておりますが、公益的な立場から、その民間企業と公的研究機関、さらには行政や普及との結節点として、植調剤の研究開発や利用を円滑に前進させる役割を担ってきたのが、植調協会ではないでしょうか。この役割は、設立当初からこの半世紀に渡り、脈々と受け継がれてきた当協会の原点であり、そのネットワークが大きな財産です。

生態的条件を異にする全国各地で実施される適用性試験、剤の効果発現を直にチェックする中間現地検討会、緊張感溢れる厳正な成績検討会という舞台を経て、新剤の特徴と実用性が見極められ、農薬登録は勿論のこと、生産現場のユーザーに安全で効果的な使用方法を自信をもって普及指導できる基盤が確立されています。この舞台は極めてオープンで、各メーカー間の切磋琢磨の場のみならず、新たな開発に向けた技術的交流や連携を深める場として、わが国の植調剤開発のレベルの高さを生み出す原動力となっているのではないのでしょうか。

このような事業を通じて、水稲用除草剤では 1970 年代には体系処理剤が、1980 年代には一発処理剤が、さらにジャンボ剤等の省力製剤の開発へと進み、農作業の軽労化と省力化に大きく貢献しました。それに止まらず、少量でも十分な薬効を示す有効成分の開発から水田へ除草剤成分投下量の低減が進み、さらに止水管理の徹底により、環境負荷軽減でも大きな前進が見られます。

今日わが国の農業は、担い手不足と高齢化を背景とした省力・低コスト大規模経営の確立とその経営リスクの軽減、世界の食料需給への懸念を踏まえ、米の需給バランスを考慮した水田のフル利用のあり方、グローバル化と消費者ニーズに対応しつつ、地域農業の活性化を図って農業・農村の所得をどう増やすのか、気候変動下での生産性の安定など、様々な問題に直面し

ております。

これらに対して、除草剤分野では、これからの担い手の低コスト・省力・大規模作業体系にフィットした新たな剤への期待が高まっております。また、急がれる難防除雑草対策、緑地の植生管理場面での潜在的需要の大きさ、植物成長調整剤分野では、異常気象による被害軽減やストレス耐性付与の期待、高品質生産や管理作業の労力軽減への寄与など、農業業界としても我々協会としても取り組むべき重要な課題の数々が横たわっています。この50年はあくまでも通過点に過ぎません。これらの課題解決に向かって、技術開発のスピードを一層上げていく必要があります。

当協会も、不易流行「本質の不変を忘れず、新しいことに挑む」という精神で、これまでの実績を踏まえ、より信頼性が高く、効率の良い事業の推進を目指して、体制やシステムの整備・充実を図るとともに、農業の生産現場で求められている課題解決に向けて、農業メーカーをはじめ公的研究機関との連携を一層強め、その先頭に立ってチャレンジを続けていく覚悟であります。そのために、関係諸機関や各団体と力を合わせ、役職員一同努力して行く決意を新たにしております。本日お集りの皆さんのこれまで以上の温かくも厳しいご指導、ご協力を心からお願いして、本日の式辞とさせていただきます。

よろしくお申しあげます。

平成 26 年 12 月 12 日

(公財)日本植物調節剤研究協会 理事長 小川 奎

農林水産省 消費・安全局長祝辞

ただ今ご紹介いただきました、農林水産省消費・安全局長の小林でございます。

本日は公益財団法人日本植物調節剤研究協会が創立 50 周年を迎えられ、大変盛大に大勢の方がおみえになります。心からお喜び申し上げます。

消費・安全局につきまして、日頃、皆様方大変お力添えをいただき感謝しております。

少し話は変わりますが、毎年 11 月 23 日の勤労感謝の日（昔で言えば新嘗祭）に明治神宮で天皇杯、農林水産大臣杯の授与があり、優秀な農家のリーダーを表彰しています。私も今年はそこに参加してリーダーのお話を伺う機会がありました。それぞれのリーダーには様々な特色があり、一口にはいえませんが、昔の農家と今回表彰された農家はかなり違いがあると感じました。まず、非常に大規模な農家が表彰されていました。個人経営プラス何人かを雇い 100 ヘクタール以上の経営を行っています。そしてまた、やっておられる方もビジネスマンとか起業家といった感じの方が農業経営に取り組んでおられます。日本の農業も変わってきていると感じられます。その中かなりの規模で有機農業をやられている方が表彰されていました。有機農業で何が一番苦勞するかとお聞きすると、「除草である」と言われました。農業なしで農業をやるのはなかなか大変で、そこが有機農家のノウハウでもあり人手のかかるどころであり、苦勞するところであるという話でした。

協会創立 50 周年ということですが、創立当初の昭和 40 年のコメの反あたり収量は 431 キロ、現在が 530 キロで収量が 50 年間で 100 キロ増えています。一方、昭和 50 年、今から 40 年ほ

ど前の米に対する諸々の投下労働量が81時間、現在は25時間で1/3になっており、おそらく50年前と比べると現在は1/4になっていると思います。収量は2割以上増えている一方で投下労働量は1/4という構図になっています。もちろん除草剤以外の多くの技術改良の総合的な結果ではありますが、この協会が扱ってられる調整剤がこの生産性の向上に貢献されたところは大変大きいであろうと考えております。

冒頭に理事長のご挨拶がありました。除草剤及び調整剤は民間が開発し、そして生産するものです。その一方で、それは日本の国民の食を支える、公共性の基盤となる資材でもあります。また、環境に投下しているので、環境とのかかわりでも公共性を持つものです。したがって、公益財団法人日本植物調節剤研究協会は民間と公益との結節点として、この50年間活躍をしてこられたと考えております。

日本の農業は、今、大きくその構造が変わりつつあります。天皇杯を授与された農家を見ましても、今まさに、農業の構造あるいは生産に様々な大きな変化が起きつつある時点だと思えます。現時点では有機農業のJAS規格の対象となる農地は1万ヘクタールで、全農地の0.25%でしかありません。有機農業もがんばっていただきたいと思いますが、残りの99%で農業生産をしっかりと確保していくためには、農薬を有効に、そして間違いなく利用することが重要です。それなくしては現実的な農業生産、食料確保は大変困難です。農業に関する技術は大変進んでいます。今まで以上に新たな発明・発見もおそらく出てくると思います。そういうものをフルに活用しつつ、私たちの食料の安定供給と環境に対する負荷の軽減を探っていく必要があると考えています。

本日お集まりの方々は、植物調整剤に関係される皆様方です。その皆様方と、まさに今回の主役である研究協会と私ども行政の関係者が一体となり協力し合うことが何よりも重要であるとと考えています。

本日お集まりの方々と、「これからも頑張っていこう」ということで私の御挨拶に代えさせていただきます。50周年おめでとうございます。

平成26年12月12日

農林水産省 消費・安全局長 小林裕幸

(独)農業・食品産業技術総合研究機構理事長祝辞

本日は公益財団法人日本植物調節剤研究協会創立50周年、誠におめでとうございます。

この50年間の長きにわたり、協会の関係者の皆様が非常に重要な役割を遂行されてきたことに、心から敬意を表したいと思います。

親しみを込めて「植調協会」と呼ばさせていただきますが、植調協会は昭和39年(1964年)に発足され、除草剤や生長調節剤の開発から普及に至る一連の業務を実施されてきました。昭和43年には研究所を設置され、現実に試験を開始し、除草剤や生育調節剤の開発に取り組まれています。

戸苜義次先生が「植調10年史」に書いておられるのですが、植調協会が担うところは「真

に農家に喜ばれる薬剤の創出、技術化、普及の過程において、それぞれの専門担当者の補助役として裏面あるいは後ろ側から推進する役割である。いわば産学協同、官民連携の紐帯である。」すなわち官民を結びつける帯であるという風に述べられています。今でこそ産学官連携が取り上げられていますが、植調協会が発足の時から産学官連携を意識して仕事をされてこられました。そのことに心から敬意を表したいと思います。

現在、「攻めの農林水産業」の推進が農業政策として進められています。その一環として生産現場の強化ということで補正予算を受けて、「革新的技術緊急展開事業」が行われています。新しい農業技術を核として地域営農モデルを展開していき、現地で実証してやっていくということです。

私ども農研機構は全国に21の研究コンソーシアムを設立して事業を展開しているところです。農研機構の開発した技術の中核とした新しい地域営農のモデルを進めていくことを考えています。そういう中で、水田や畑作の生産体系では除草剤の占める役割は非常に重要であると考えます。新しい生産技術を普及する、例えば生産コストを軽減し規模の拡大に対するということでは、水稲の直播栽培が重要になってきます。直播栽培ではご承知の通り雑草との戦いが大きな問題になります。こういう水稲の直播栽培で有効な除草剤の開発が、直播栽培の後押しをしています。あるいは転換畑の大豆圃場で外来種のアサガオのような、極めて重大な雑草が発生しています。いわゆる難防除雑草の対策は、おそらく雑草分野では非常に大きな課題になっていくと思います。総合的な雑草管理がこれからの技術の中核になるかと思いますが、産学官が連携して雑草対策を立てていくことが不可欠なのではないかと思います。植調協会は先駆的に産学官の連携の「扇の要」として活躍されてきたと思います。ぜひこれからもこういう役割を果たしていきたいと思います。

それでは、植調協会の今後のますますのご発展を祈念して私の挨拶といたします。本日はこういう場にお招きをいただき本当にありがとうございます。植調協会の記念式典、本当におめでとうございます。

平成26年12月12日

(独)農業・食品産業技術総合研究機構 理事長 井邊時雄

農薬工業会会長祝辞

ご紹介いただきました農薬工業会の神山でございます。この度日本植物調節剤研究協会様が創立50周年を迎えられますことを、心よりお祝い申し上げます。

貴協会は、「除草剤をはじめとする植物調節剤の開発利用の研究を推進し、農林業の近代化と生産性の画期的向上を図ること」を目的として、昭和39年(1964年)に設立されました。設立当時は、日本の稲作の雑草防除に除草剤が登場した時期であり、その後貴協会が行ってこられた除草剤利用による広範且つ独自性の高い技術開発への取り組みは雑草防除の飛躍的な進歩につながりました。特に、稲作における最も過酷な農作業であった“田の草取り”からの農家の解放は、農業者の健康管理、さらには省力化に対する非常に大きな貢献といえます。

貴協会の技術的功績としては、例えば、昭和 50 年代に貴協会が指導された「一発処理剤の開発・普及」があり、この画期的な発想により、従来は 1 作期 2 ～ 3 回の除草剤処理が、一回で雑草をほぼ完全に防除できるようになりました。

また他の技術では、平成元年頃に貴協会が発案・提唱された 1 キロ剤と“ジャンボ剤”があります。1 キロ剤は平成初期に実用化され、ジャンボ剤は、技術的な難度の高いものでしたが貴協会の指導により、平成 7 年には実用化に漕ぎ着けました。

これらの貢献を数値化しますと、10 アール当たりの雑草防除における労力は、昭和 39 年当時 17 時間であったものが、平成 2 年頃には 2.4 時間、さらに現在では 1.4 時間となり昭和 39 年対比で 8% にまで削減されました。これらの省力化への大きな貢献は、貴協会の先見の明とともに農家目線の取り組みの証であると感じる次第です。

一発処理剤には高性能な除草剤の開発が、ジャンボ剤には高度な製剤技術が必須ですので、今後も当工業会メーカー各社は貴協会のご指導の下、努力を続けて参る所存です。

新公益法人制度の施行にともない、貴協会は平成 24 年 4 月からは、公益財団法人として新たにスタートを切られ、「農作物生産性向上及び安定化と農作業の省力化を図り、農業の持続的発展並びに環境保全、食の安全に寄与すること」を事業目的とされています。

私ども農薬工業会も、安定的かつ持続的な食料供給を支えるための生産資材また農業技術としての農業の果たす役割はますます大きくなると考え、前年度に「JCPA VISION 2025」を策定いたしました。貴協会の事業目的と当会のビジョンは同じ方向性を目指したものと感じております。今後も貴研究協会との緊密な連携の下、共に日本農業の発展をお手伝いして参りたいと思います。

最後に、“農業は雑草との戦いである”との信念の下で、貴研究協会が更に発展されることを心よりお祈り申し上げ、私のご挨拶とさせていただきます。

平成 26 年 12 月 12 日

農薬工業会 会長 神山洋一

記念式典 功労者表彰謝辞

野菜茶業研究所 野菜病害虫・品質研究領域長の今田です。

この度は植調協会が 50 周年とのことで本当におめでとうございます。そして、この栄えある 50 周年に際しまして、功労者賞を受賞させていただきました。誠に光栄なことだと思います。微力ながらですが、色々やってきた事を認めて頂いて非常に有難く思います。先日、小川理事長よりこの式典で「功労者表彰で受賞者の代表をやってくれないか」とご依頼がありました。私は植調協会とおつきあいを始めたのが平成 9 年で、今から 17 年前、野菜花き専門員としてこの協会とご縁ができ、途中 4 年ほどブランクがあり、13 年間決して短くはないのですが、おそらく今回表彰された中では私より長く勤められた方もいらっしゃるでしょうし、私が特段目を見張る貢献をしたかといいますと、そうでもなく、野菜花きですと、成績検討会が夏と冬に 2 回あり、年に 2 回出席し、それぞれヒアリングをし、年 4 回ほど毎年出席いたしました。

多少なりとは貢献したと思いますが、特段の貢献していないこの私が185名の代表を務めるのはあまりにもおこがましく罔々しいのではないかと、私よりもっと貢献している人がいるはずと思い、固辞しようと思いましたが、考え方を改めてみますと、私の貢献はほんのごくわずかで、今回受賞された方の中に大きな貢献をされた方がもちろんいらっしゃると思いますが、おそらく私と同じようにわずかながらの貢献との気持ちをいただいております。私を含めた多くの受賞者、そして本日会場にお集まりいただいている多くの方々の一つ一つの貢献の積み重ねが、大きな力となってこの植調協会の50周年を迎えることができたのではないかと思います。そういった意味で、私でも代表を努めてもいいのではないかと考えた次第です。また、私ごとですが、来年の3月で農研機構を退職しますので、小川理事長は私の最後の花を咲かせてくれたのではないかとともに思います。

昨今、農業の状況は厳しく、安心・安全ということで農薬に対する世間の目は冷たくなっており、農薬の取扱は厳格に行わなければなりません。我々も頑張っていかななくてはなりません。最近、「攻めの農林水産業」と省力・低コストで農業生産していかななくてはなりません。さらに、海外へ打って出る為には、高付加価値化や高品質化を求めていかななくてはなりません。ますます除草剤や生育調節剤の役割は非常に重要となってきます。我々の努力が少しでも報われたのであれば幸いです。

今回表彰されなかったまだまだ若い方もたくさんいらっしゃいますので、その方がんばっていただいて植調協会の60周年記念式典、さらに70周年記念式典、100周年記念式典（その頃私は生きてないと思いますが）が益々盛大に開催される事を祈念いたしまして、私の功労者表彰を受賞したお礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

平成26年12月12日

野菜茶業研究所 野菜病虫害・品質研究領域長 今田成雄

祝賀会開宴挨拶

無事、記念式典を終え、ホッとしています。先ほど入り口で大変多くの方々に有難うと声を出しまして喉が哽けてしまいましたが、声が哽れるほど多くの人に有難うと言って、本当によかったなと思っています。本当に有難うございます。

創立40周年以降の10年を振り返って見ますと、2008年には創設者の一人である吉沢氏のご逝去、2010年には作物残留試験のG L P適合確認の取得、2011年にはご存知のように東日本大震災と福島原発事故発生、2012年には公益財団法人への移行、そして今2014年の水稲除草剤登録要件の緩和など、大きな問題に直面しながら、皆さんのご指導、ご支援で乗り切り、あるいは乗り切りつつあります。皆さんのご支援に改めて、御礼申し上げます。

当協会の行う薬効・薬害や残留量分析試験は、農薬登録のためのデータや適正使用するための使用基準となる極めて公益性の高い事業です。90の賛助会員等から、委託される薬効・薬害試験の収入が事業費全体の90%超を占める、非常に特化した法人です。

そこで、これを支える当協会の財産と言えるネットワークを少し紹介します。まず、適用性

試験に携わっている道府県の研究室の単位は170に上り、これにゴルフ場関係が18、それに当協会の牛久の研究所、千葉支所、試験地29を加えますと、全国隅々220に試験サイトを配置する非常に大きなネットワークのもとで、各分野合計で約3,500点以上の試験を実施しております。その中で当協会自前の実施率は5割強(54%)となっております。そして、普及適用性試験では、40の府県、実に285の普及指導センターに取り組んでいただいております。

また、試験データを審査する有識者である専門調査員には、独法の研究者をはじめその道の専門家46名を組織しています。これらの方々には、いずれも植調剤の研究開発や普及の第一線で活躍されている方で、皆さん熱い情熱と使命感をもって取り組んでおられ、その姿勢に頭が下がる思いであります。本当にご苦労さまです。これからも引き続き、よろしく願いいたします。

加えて、植物防疫や農業行政に関係する行政部局や関係団体のご指導、ご協力、そして連携も当協会の発展には欠かせないものです。今後ともよろしく願いいたします。

さて、政府の規制改革に関連して、水稲用除草剤の登録要件から適用地域・土壌の区分が廃止され簡素化されます。これを受けて、当協会では、登録用に全国2年6例で作成する「適用基準」と、生産現場での普及指導の欠かせない従来の使用基準に当たる「地域技術指標」の2つを策定するというシステムを採ることになります。是非ともご理解の上、この新しいシステムを有効にご活用いただき、植調剤の進歩と当協会の発展につながることを願っています。

また、本日お持ちいただく手提げ袋のなかに、植調剤に関する貴重な資料がちりばめられている「植調50年史」とともに、「植調雑草大鑑」なるものが入っております。これは、「雑草の一生が分かる、プロ向けの図鑑」であります。農研機構の浅井上席研究員の熱意と全国農村教育協会の協力で作成したばかりの50周年記念出版物です。ご活用いただければ、幸いです。また、緑の表紙で長年ご愛顧いただいた植調誌を来年の4月、第49巻から、A4判カラー化にしようと計画をしています。どのようにリニューアルされるか、是非ご期待下さい。

この祝賀会には、懐かしい方々も大勢参加して下さいます。是非、楽しくお祭り気分でご歓談、ご交流を深めていただければと思います。

以上で開宴のご挨拶とさせていただきます。

平成26年12月12日

(公財)日本植物調節剤研究協会 理事長 小川 奎

農林水産省農林水産技術会議事務局長 祝賀会祝辞

皆さんこんにちは。ご紹介をいただきました農林水産技術会議事務局 両宮と申します。農林水産分野の試験研究を担当いたしております。

公益財団法人日本植物調節剤研究協会50周年ということで、誠におめでとうございます。

この会は関係者も多く、非常に勢いのある業界団体であると感じております。

創立の昭和39年は、まさに東京オリンピックの年であります。その東京オリンピックが50年を超えてまた日本に戻ってくるということで、よりこの分野・業界が勢いを付けていくのではないかと期待をしています。

除草剤や植物調節剤は、農家の皆さんの労力を省力化することに多いに役立っています。稲作の労働時間は従前は10aあたり約200時間かかったものが今は約20時間となり、雑草防除についても大幅に農家の皆さんのご苦勞が減っているということです。農家においてはこれからますます規模拡大が進んでいきますので、これらの省力化技術は非常に大事であり、剤の投与の仕方あるいは抵抗性ジャンボ剤の技術開発の研究分野は非常に重要な日進月歩の分野です。

したがって公的な試験研究機関や企業の皆様、メーカーの皆様と生産現場をつないでいくという植調協会の役割はこれからもますます重要となっていくと思います。

現在、農林水産省では今後の10年間を見通した食料・農業・農村基本計画を作成しているところです。これまでも「攻めの農林水産業」という切り口で「農林水産業・地域の活力創造プラン」を策定し、今後の農林水産業の施策の方向を打ち出してきたとおり、今後10年間においても強い産業競争力をつけること、成長産業となること、美しい農山村を守っていくことを大事にしていく考えです。

また、同時に農林水産技術会議では研究分野の新しい研究基本計画を作成しているところです。実用化に向けた研究というのは出来るだけ早く農家の皆さんに使っていただくことが大事ですので、これからより一層メーカーの皆様とタイアップして、連携して、生産現場とも一体になって研究開発を進めてまいりたいと思います。

そういう意味では是非ともご参会の皆様は試験研究との連携とご協力を今後ともよろしく願いたいと思います。

最後にご参会の皆様のみますますのご発展とご活躍、そして植調協会のご発展及びそのことによって農家の皆様の所得が増え、日本の農業が発展するということを祈念いたしまして、祝賀会にあたりお祝いの挨拶とさせていただきます。

本日は本当におめでとうございました。

平成26年12月12日

農林水産省 農林水産技術会議事務局長 雨宮宏司

(独)農林水産消費安全技術センター 祝賀会祝辞

ただ今、ご紹介を頂きました独立行政法人農林水産消費安全技術センター理事長の木村でございます。

この度は、公益財団法人日本植物調節剤研究協会が創立50周年を迎えられたことをお慶び申し上げます。

皆様ご承知のように、植調協会は除草剤や植物成長調整剤の農薬登録申請に必要な薬効・薬害試験、作物残留性試験を農薬メーカーからの委託を受けて実施されております。

さらに、植調協会は法人名「日本植物調節剤研究協会」に「研究」が付されているように、農薬メーカーから委託された試験の実施だけでなく、農業現場の要請を踏まえた除草剤や植物

成長調整剤の施用法や利用法についての研究もされてこられました。

特に、農業就労者の高齢化に伴う農業現場の要請を踏まえた施用法や利用法についての研究は特筆に値するものと考えております。

水稲用の除草剤を例にとると、散布回数を減らすことができる一発処理剤、散布労力や流通コストを省力化できる1キロ粒剤、フロアブル剤、ジャンボ剤などが挙げられますが、これらは、植調協会の施用法や利用法の研究成果といえます。もう少し詳しく説明しますと、これらの成果を植調協会が農薬メーカーに提案し、農薬メーカーが有効成分や個別の製剤を開発した結果として、現在使用されている農作業の省力化や生産コストの低減化ができる一発処理剤、1キロ粒剤、フロアブル剤、ジャンボ剤などが世に出たわけでございます。

水稲栽培における除草に要する作業時間は、手取り除草をしていた時には10a当たり50時間の労力を必要としていましたが、最近では10a当たり2時間と大幅に短縮されております。この除草作業の大幅な短縮は除草剤の活用によるものであり、植調協会の貢献は大きいものといえます。

また、畑地用除草剤では希釈水の確保が困難な圃場に有効な細粒剤がありますが、この畑地用の細粒剤も、施用法の研究を植調協会がリードし、農薬メーカーが具体的な農薬製剤の開発を担うことにより実現した製剤でございます。その他の畑地用除草剤についても農作業の省力化や生産コストの低減化がなされておりますが、この場面でも植調協会の貢献は大きいものといえます。

今後とも、植調協会が委託された薬効・薬害試験、作物残留性試験の的確な実施、また、農業の動向と時代の要請を踏まえた除草剤や植物成長調整剤の施用法や利用法の研究によって、日本農業の省力化や生産コストの低減化に一層の貢献をなされるとともに、創立50周年を契機に、公益財団法人日本植物調節剤研究協会のますますのご発展を心から祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

平成26年12月12日

(独)農林水産消費安全技術センター 理事長 木村真人

祝賀会 乾杯の発声

ご紹介に預かりました雑草学会の富永です。

乾杯の前に一言ご挨拶を申し上げさせて頂きたいと思っております。

この度、公益財団法人日本植物調節剤研究協会におかれましては、節目となります創立50周年を迎えられましたことを心からお祝い申し上げます。

植調協会は公益財団法人として雑草の化学的防除に関わる技術開発の普及に極めて大きな貢献をなされてきましたことは言うまでもありません。

この技術開発と普及の過程でこれに関わる国内の研究者を組織的に結集されてこられた事は、私ども日本雑草学会の活性化におきましても非常に大きな意義を持っています。

また先ほど紹介されました「植調」という雑誌、関東支部からは「雑草と作物の制御」も出

されています。これらの雑誌は雑草防除に関わる私たちにとって貴重な情報源となっています。

国際的にも、アジア太平洋地区の雑草学会で2年に1回開催されていますが、これにも組織的に参加され、非常に大きな貢献をされています。外来雑草の問題など、また次々と出現する除草剤抵抗性雑草の問題など、雑草防除に関わる問題は山積しています。

今後も将来を見据えた雑草問題の解決に、雑草学会と共に取り組んで頂ければと思っています。それでは僭越でございますが、乾杯の音頭をとらせて頂きます。

植調協会様の創立50周年を祝しまして、また今後50年、100年のご発展とこの会場の皆様方のご健康とご健闘を祈念いたしまして、乾杯したいと思います。ご唱和よろしくお願ひします。

乾杯

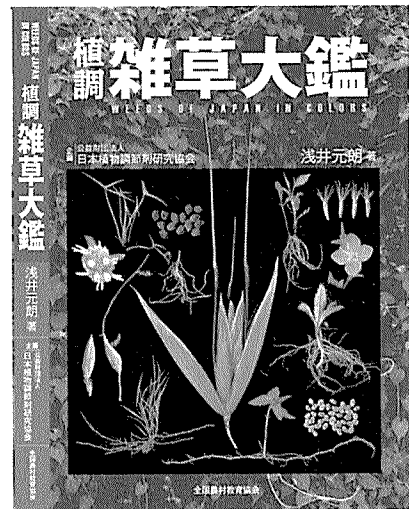
平成26年12月12日

日本雑草学会会長 富永 達

日本植物調節剤研究協会 50周年記念出版 「植調雑草大鑑」の紹介

植調協会では1968年に「日本原色雑草図鑑」を刊行した。その後、この図鑑は12回の改訂増刷を繰り返してきたが、46年を経た現在では、外来雑草の大幅な侵入、定着により雑草研究のニーズに対応できなくなってきた。

植調協会では50周年の記念事業の一つとして、21世紀に対応できる図鑑として雑草の調査・研究や防除に携わる専門家をサポートできる、より実際的なプロ仕様の新たな雑草図鑑を計画し、刊行したのが本書である。雑草の生態や防除に携わる人々が常に傍らに置いて、活用いただける図鑑となることを望む次第である。



植物調節剤功労者表彰選考経過報告

本年は、日本植物調節剤研究協会が昭和 39 年 11 月に発足してから満 50 年になります。

これを機に、記念行事の一環として、植物調節剤（除草剤、植物成長調整剤及び植物の生育調整資材）の発展に貢献された方を表彰することになり、植物調節剤功労者表彰審査委員会を 10 月 17 日に開催いたしました。

そこで、理事長が独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構、都道府県及び賛助会員に功労者の推薦を依頼し、提出された候補者の推薦調書を基に、植物調節剤功労者表彰委員会では、植物調節剤に関する検査・検定、研究開発及び普及啓発に長年にわたり顕著な功績を挙げた方について、慎重に審査し、その結果、185 名を功労者表彰にふさわしいと選考いたしました。

ここに、表彰の選考結果をご報告申し上げると共に、この意義ある功労者表彰が植物調節剤の開発をはじめ、その利用や普及をさらに推進せしめ、また協会の今後の発展の糧となることを心から願うものであります。

平成 26 年 12 月 12 日

公益財団法人日本植物調節剤研究協会創立 50 周年記念行事

植物調節剤功労者表彰審査委員会

委員長 小林 仁

委員 小川 奎 腰岡 政二 小山 豊 坂 齊 佐藤 悦史

鈴木 邦彦 高橋 宏和 竹下 孝史 横山 昌雄

受賞者名簿

1. 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構

氏名	所 属（職 名）
寺 島 一 男	理事・中央農業総合研究センター所長
佐々木 良 治	本部総合企画調整部研究管理役
内 野 彰	中央農業総合研究センター生産体系研究領域上席研究員
澁 谷 知 子	" " 主任研究員
吉 永 悟 志	" 水田利用研究領域上席研究員
古 畑 昌 巳	" " 主任研究員
生 駒 吉 識	果樹研究所企画管理部業務推進室長
薬師寺 博	" ブドウ・カキ研究領域上席研究員
西 島 隆 明	花き研究所花き研究領域上席研究員
松 尾 喜 義	野菜茶業研究所企画管理部研究調整役（金谷担当）兼業務第二科長
今 田 成 雄	" 野菜病害虫・品質研究領域長
山 本 嘉 人	畜産草地研究所草地管理研究領域長
篠 田 浩 一	北海道農業研究センター水田作研究領域上席研究員
辻 博 之	" 畑作研究領域上席研究員
中 山 壯 一	東北農業研究センター生産基盤研究領域上席研究員
浅 井 元 朗	" 環境保全型農業研究領域上席研究員
白 土 宏 之	" 水田作研究領域主任研究員
大 谷 一 郎	近畿中国四国農業研究センター畜産草地・鳥獣害研究領域上席研究員
森 田 敏	九州沖縄農業研究センター水田作・園芸研究領域上席研究員
大 段 秀 記	" " 主任研究員
安 達 克 樹	" 畑作研究領域上席研究員
合計	21 名

2. 都道府県(1)

氏名	所 属 (職 名)
前野 眞司	(地独)北海道立総合研究機構農業研究本部企画調整部地域技術グループ主査
田中 静幸	" " 花・野菜技術センター研究主幹
山川 政明	元(地独)北海道立総合研究機構農業研究本部畜産試験場研究参事
高橋 義雄	元北海道農政部技術普及課(北見農業試験場在勤)上席普及指導員
清野 剛	" 石狩農業改良普及センター所長
岸田 幸也	" 胆振農業改良普及センター東胆振支所支所長
高木 正季	" 農業大学校教務部長兼研修室長
長内 敬明	(地独)青森県産業技術センターりんご研究所長
前嶋 敦夫	" 野菜研究所研究管理員
阿部 潤	岩手県農業研究センター企画管理部長
佐々木 仁	" 技術部長
多田 勝郎	" 環境部長
及川 一也	" 県北農業研究所長
高橋 政夫	岩手県北広域振興局農政部長
小野寺 郁夫	" 宮古農業改良普及センター岩泉普及サブセンター所長兼普及課長
一守 貴志	" 八幡平農業改良普及センター普及課長
沼田 聡	岩手県立農業大学校教育部教授
平 智文	宮城県農林水産部食産業振興課技術主幹
大川 茂範	" 古川農業試験場水田利用部研究員
三浦 恒子	秋田県農業試験場主任研究員
森田 泉	" 果樹試験場総務企画室長
佐藤 博志	福島県農業総合センター作物園芸部長
手代木 昌宏	" 有機農業推進室長
佐藤 守	" 果樹研究所栽培科専門員
大和田 正幸	福島県相双農林事務所農業振興普及部専門員
東 聡志	新潟県農業総合研究所作物研究センター栽培科専門研究員
佐藤 徹	" " "
金井 政人	" " "
高橋 涉	富山県農林水産総合技術センター農業研究所栽培課長
中谷 治夫	元石川県金沢農林総合事務所長
田中 研一	茨城県農業総合センター専門技術指導員
樫村 英一	茨城県南農林事務所稲敷地域農業改良普及センター経営課技術吏員
寺沼 直美	" 県北農林事務所経営・普及部門地域普及第一課技術吏員
大谷 和彦	栃木県農業試験場研究開発部研究総括監
星 一好	" 研究開発部長補佐兼水稲研究室長
加藤 徹	埼玉県農林総合研究センター水田研究所米・麦担当部長
関口 孝司	" 企画担当主任研究員
三島 誠	埼玉県加須農林振興センター農業支援部技術普及担当部長
林 玲子	千葉県農林総合研究センター主任上席研究員
齊藤 典義	山梨県農政部農業技術課課長補佐
新谷 勝広	山梨県果樹試験場育種部主任研究員
宇土 幸伸	" 栽培部研究員
萩原 栄揮	" "
酒井 長雄	長野県農業試験場作物部主任研究員

2. 都道府県（2）

氏名	所 属（職 名）
小澤 智 美	長野県野菜花き試験場野菜部主任研究員
船橋 徹 郎	” 果樹試験場栽培部主任研究員
今川 昌 平	” 南信農業試験場栽培部主任研究員
大須賀 隆 司	静岡県農林技術研究所経営・生産システム科長
中野 敬 之	” 茶業研究センター栽培育種科上席研究員
高橋 哲 也	” 農林大学校教務課果樹学科主査
澤野 郁 夫	” 東部農林事務所農業振興部生産振興課長
新川 猛	岐阜県農業技術センター主任専門研究員
桐山 定 明	元岐阜県農政部技術参事
野々山 利 博	愛知県農業総合試験場作物研究部作物研究室長
北野 順 一	三重県農業研究所副所長兼研究戦略課長
河瀬 弘 一	京都府農林水産技術センター農林センター丹後農業研究所長
九村 俊 幸	兵庫県立農林水産技術総合センター企画調整・経営支援部専門技術員
牛尾 昭 浩	” 農産園芸部主席研究員
岩井 正 志	” ” 原種農場主席研究員
鍋谷 敏 明	兵庫県阪神北県民局阪神農林振興事務所阪神農業改良普及センター所長
三崎 恒 敏	元兵庫県神戸県民局神戸農林水産振興事務所神戸農業改良普及センター所長
土井 正 彦	奈良県農業研究開発センター研究開発部長
川村 和 史	和歌山県農業試験場栽培部主任研究員
藤本 欣 司	” 果樹試験場かき・もも研究所長
山本 朗	島根県農業技術センター技術普及部長
倉橋 孝 夫	” 栽培研究部長
妹尾 知 憲	岡山県農林水産総合センター農業研究所作物・経営研究室専門研究員
渡邊 丈 洋	” ” 研究員
小川 健 一	” 生物科学研究所植物レドックス制御研究グループ長
梶原 真 二	広島県立総合技術研究所農業技術センター栽培技術研究部副部長
井上 浩一郎	山口県農林総合技術センター農業技術部土地利用作物研究室長
藤岡 正 美	元山口県下関農林事務所長
村上 優 浩	香川県農業試験場主席研究員（総括）
大谷 衛	” 府中果樹研究所主席研究員（総括）
住吉 俊 治	愛媛県農林水産研究所農業研究部作物育種室主任研究員
木村 浩	” 企画環境部環境安全室主任研究員
内川 修	福岡県農林業総合試験場農産部大豆・品質チーム長
三原 実	佐賀県農業試験研究センター作物部作物育種研究担当係長
新堂 高 広	佐賀県農業技術防除センター主任専門技術員
牧山 繁 生	佐賀県唐津農林事務所東松浦農業改良普及センター農畜産担当係長
井手 眞 一	熊本県農業技術課農業技術支援室地域農業支援班課長補佐
田中 俊 一	元熊本県農業技術課農業技術支援室地域農業支援班課長補佐
泉 恵 市	” 専門技術員室主幹農業専門技術員
計	83名

3. 賛助会員

氏名	所 属 (職 名)
生 田 英 二	(株)エス・ディー・エスバイオテック技術開発部新開発室長
関 野 景 介	” ” 営業部水稲除草剤グループ長
徐 錫 元	協友アグリ(株)普及・マーケティング部担当部長
高 橋 勝 弘	” ” 東日本普及チーム課長
佐 藤 龍 太 郎	元協和発酵バイオ(株)ファイテック事業室長
杉 村 俊 雄	クミアイ化学工業(株)研究開発部企画課長
大 野 修 二	” ” マーケティング部マーケティング課長
柳 沢 克 忠	” ” 札幌支店普及課長
石 橋 英 一	” ” 東北支店普及課長
藤 波 周	” ” 普及課副主幹
花 井 涼	” ” 生物科学研究所長
山 地 充 洋	” ” 選抜研究室長
小 林 方 美	” ” 植物制御研究室長
池 内 利 祐	” ” 製剤技術研究所植物制御剤研究室長
平 岡 学	” ” 植物制御剤研究室主任研究員
岡 田 由 紀 夫	住友化学(株)健康・農業関連事業研究所研究グループ(生活科学)チームリーダー
池 田 源	” ” (応用開発)チームリーダー
田 淵 学 典	” ” 大分工場生産企画部
伊 藤 健 二	デュボン(株)農業製品事業部営業本部アカウントマネージャー
福 島 裕	(株)ニチノー緑化緑化営業部長
松 浦 慎 二	” ” 専任課長
藤 木 絵 里 子	” ” 管理部開発・普及グループ
藤 井 清 一	日産化学工業(株)農業化学品事業部営業本部マーケティング部東京プロダクトサポート室長
矢 野 哲 彦	” ” 企画開発部
小 林 弘	” ” 生物科学研究所農業研究部除草剤グループリーダー
志 田 篤 彦	日本化薬(株)研究開発本部アグロ研究所長
井ノ下 順 二 郎	日本農薬(株)管理本部長付専任部長
岩 田 浩 幸	” ” 営業本部第一営業部長
川 口 真 二	” ” マーケティング部技術普及グループ専任課長
大 村 武 史	” ” 化学品本部化学品部専任次長
長谷川 由 紀	” ” 化学品本部化学品部開発普及グループ専任課長
村 井 政 彦	” ” 研究開発本部総合研究所生物ユニット植物グループ研究主任
藤 原 悦 造	” ” 札幌支店長
小 田 良 樹	” ” 専任課長
遠 藤 惠 次	バイエルクロップサイエンス(株)技術部普及グループ担当課長
宇 川 和 博	” ” ” ”
仁 木 理 人	” ” マーケティング本部水稲グループリーダー
小 國 浩 一	三井化学アグロ(株)執行役員営業本部マーケティング部長
石 川 芳 弘	” ” 営業本部大阪支店
永 田 信 彦	” ” 福岡支店副支店長
山 本 哲 也	” ” 農業化学研究所製剤 G 製剤技術チームリーダー主席研究員
田 丸 洋	” ” 生物評価 G 野洲評価チームリーダー主席研究員
天 笠 正	元三井化学アグロ(株)研究開発本部開発部製品開発グループ
今 村 圭 一	Meiji Seika ファルマ(株)生物産業事業本部農業資材部開発 G 専任課長
計 44 名	

4. 大学・その他・植調協会

氏名	所属(職名)
原 田 二 郎	福井県立大学名誉教授
本 多 一 郎	公立大学法人前橋工科大学工学部教授
森 永 邦 久	岡山大学大学院環境生命科学研究科果樹園芸学研究室教授
小 林 勝一郎	元筑波大学大学院生命環境科学研究科教授
市 橋 隆 壽	(一財)大日本蚕糸会蚕業技術研究所研究アドバイザー
牛 木 雄一郎	太平洋クラブスーパーインテンデント
柴 田 久和生	門司ゴルフ倶楽部総務・営業担当
中 村 公 治	新中国グリーン研究所長
廿日出 正 美	静岡県芝草研究所長
林 重 人	グランディ那須白河ゴルフクラブグリーンキーパー
森 将 人	(一財)関西グリーン研究所長代理
安 川 豊 喜	土佐屋リゾート(株)取締役コース管理部長
輪 嶋 正 隆	(公財)埼玉県公園緑地協会埼玉スタジアム 2002 公園管理事務所副参事
和 田 健 夫	元長野県植物防疫協会常務理事
松 川 勲	(公財)日本植物調節剤研究協会北海道支部長
田 中 良	" 東北支部長
小田中 芳 次	" 技術顧問
北 角 重 雄	" 北海道試験地
柳 川 忠 男	" 上川試験地主任
大 原 益 博	" 十勝試験地主任
佐々木 豊 雄	" 青森試験地主任
河 野 郷	" 福島試験地主任
本 多 雅 志	" 新潟試験地主任
山 瀬 孝 一	" 福井試験地主任
山 下 十久雄	" 埼玉試験地主任
仙 波 俊 男	" 滋賀試験地主任
須 藤 健 一	" 兵庫試験地主任
熊 代 幹 夫	" 岡山試験地主任
土 居 隆 洋	" 愛媛試験地主任
大 隈 光 善	" 福岡試験地主任
平 川 孝 行	元(公財)日本植物調節剤研究協会九州支部長
菅 原 利 秋	" 北海道支部
土 岐 和 夫	" 北海道試験地
永 井 秀 雄	" "
三 浦 豊 雄	" 十勝試験地主任
古土井 悠	" 広島試験地主任
加治屋 伸 章	" 鹿児島第一試験地主任
合計 37 名	